



接続助詞「と」の用法と意味

鈴木, 義和

(Citation)

國文論叢, 13:51-61

(Issue Date)

1986-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81011748>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011748>



接続助詞「と」の用法と意味

鈴木義和

一 本稿の目的

現代語の条件表現に関する研究は、日本語教育の立場からの発言も得て、近年とみに益んな様相を呈している。そこでは、主に「ば」「と」「たら」「なら」が取り上げられ、

- (1) 各条件表現形式の持つ用法の多様性とその分類。
- (2) 条件表現形式間の用法の差異とその使い分けの実態。
- (3) 個々の形式それぞれの基本的意味。

などについて多くのことが明らかにされてきた。

しかしながら、(1)に指摘された多様な用法間の相互関係や、(2)の用法の差異の生じる理由、そして、それらと(3)の基本的意味との関係などについては、未だ十分な解釈が与えられていないように思われる。つまり、個々の現象の記述についてはかなり細かいところまで網羅的になされているのだが、現象間の内面的な関係や根拠に関しては、論ずべき余地が大いにあると見られるのである。

このような研究の現状において、条件法の体系化への指向が見られなかったのも、また当然のことであった。条件法の体系としては

つとに松下大三郎氏のものがあるが、近年の研究においても、これ⁽¹⁾を無反省に適用するか無視するばかりで、根本的な見直しや新たな体系の提示はなされていないのである。条件法の体系の見直しは、今後に残された大きな課題と言えるだろう。

本稿の目的は、「と」の条件法を論ずることによって、これらの問題を解くための糸口を探ることにある。条件法の体系的な研究のためには、「ば」「たら」「なら」はもちろん、「ては」「たなら」「時には」等を含めた条件表現全体を対象とするのが望ましいのだが、現代語の条件表現は極めて複雑、多岐に亘っており、その全てについて統一的な理解を示すことは、現段階では不可能であろうと思われる。そこで本稿では、体系化を目指すという立場に立った上で、まず、対象を限定し、その範囲の中で言語事実を丁寧に観察して、それを解釈すると共に、部分的にせよ体系化への発言を試みようとするものである。

また、同様の理由から、「いから言う」と「いにくらべると」など、前おきの用法、後置詞化した用法等と呼ばれるもの、および、「すると」のように接続詞となっているものについても、本稿では取り

上げない。

なお、本稿では、条件法の体系として松下氏の「確定」「現然假定」「未然假定」の三者を基本におくことにしたい。名称、内容等に関して、改訂、追補すべき点は多く残されているが、基本的には、松下氏の示した方向は正しく、これを継承発展させていくことに十分な意義があると考えるからである。

二 接続助詞「と」の基本的意味

はじめに接続助詞「と」の意味の基本的な性格を規定しておく。

これは、本来「と」の用法の総体を検討した上で導き出されるべきものであるが、論述の都合上本節であらかじめ述べておくことにしたい。

本稿では、接続助詞「と」の基本的意味を次のように考える。

二つのできごとを何らかの関連性を持つ二者として、その関連性の内実のいかんを問わずに、かつその関連性の内実について積極的に表現することなく、結びつける。

このように二つのできごととの関連性の内実に立ち入らないということは、すなわち、「と」が二つのできごとと関係を見たま、見られるままに表現するということである。接続助詞「と」は、二つのできごとを客体世界におけるできごと間の秩序（偶発的・一回的なものであれ、恒常的なものであれ）に沿って結びつけるものであると、言うことができるのである。

ところが、これに対して「と」の基本的意味は時間的前後関係を表すものであるとする見方がある。例えば、国広哲弥氏は、「と」の意義素の一つとして、

P_1 , P_2 は時間的に前後して起こり、統一的関連性で結ばれている⁽¹⁾。

をあげ、松田剛史氏は、「と」の意義を、

前件の動作、作用や状態が完了・成立し次に現れる後件の動作・作用や状態に連続してゆくが、前件と後件の動作・作用や状態の間には、明確な切れ目が存在する⁽²⁾。

と規定している。

しかし、この時間的前後関係という意味からは、次の例のように、うまく説明できないと思われるものがある。

1 よく見ると、それは小さな石のかけらだった。

2 その野球チームは、毎年投手がいいと打者が悪く、打者がいいと投手が悪い⁽³⁾ということの繰り返しで、こまですつと優勝できないでいた。

また、

3 夜が明けたら、出発しましょう。

のような例を「と」で言いかえることができない理由も、時間的前後関係というところだけでは説明できないのである。

確かに「と」が時間的前後関係を表している⁽⁴⁾と見ることができ、例は多く、また、語源論的にはそれが接続助詞「と」の本来の意味であったこともほぼ疑いないようである⁽⁵⁾。しかし、それが現代語の接続助詞「と」の用法の全てを説明できるものでない以上、基本的な意味の規定としては失格であろう。

接続助詞「と」が様々な用法を持ち、時間的前後関係を含めた様々な関係を表現し得ること、そして、その用法がそれだけに限られることの事情は、先に述べた本稿での意味の性格規定によって、全

て説明し得るものと考ええる。

三 個別的事態を表す「と」

本節では、個別的事態を表す「と」、すなわち、

4 山頂から見下すと、神戸の街はさながら宝石を散りばめたようであった。

5 ドアをノックすると、部屋の中から返事がかえってきた。

のように接続助詞「と」が既定の一回的な事態関係を表す場合を取り上げる。

この場合の「と」の用法は、前後句事態とそれを認識する視点との関係から、大きく二つのタイプに分けることが可能である。一つは、後句事態を認識するものが前句の主語に限られる場合であって、視点が前句の主語に置かれるという意味でこれを「前句内視点型」と名づける。もう一つは、そのような制限が無い場合であって、視点が前後句事態から独立しているという意味でこれを「視点独立型」と名づけることにしよう。

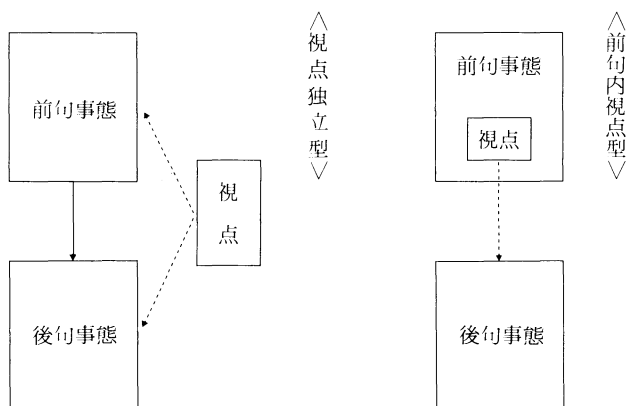
この両者の関係を図によって示しておけば、下段のようになる。

三の(1) 「前句内視点型」

「前句内視点型」には、前句述語が動作性で、後句述語が述態性（またはある状態を認識する意味を持つもの）である場合と、前句述語が動作の継続で後句述語が動作性である場合の二タイプがある。前者を「発見」、後者を「発見」と名づければ、その例には次のようなものがあげられる。

6 宿に帰ると、食事の用意ができていた。

7 窓を開けると、目の前に淡路島が見えた。



8 教えられたとおりタバコ屋の角を右に曲がると、小さな花屋があった。

9 よく考えてみると、彼の言ったことは矛盾だらけだった。
(以上「兎見」)

10 昨日梅田の街を歩いていると、変な男に声をかけられた。

11 家で昼寝をしていると、友人から電話がかかってきた。

12 難しい論文を読んでいると、頭が痛くなってきた。

13 道に迷った花子ちゃんが一人で泣いていると、親切なおじさんが来て道を教えてくれました。(以上「兎見」)

「兎見」の場合について後句事態を認識するものが前句主語に限られることは、既に豊田豊子氏によって指摘されているとおりであるが、「兎見」の場合でも、全く同様のことが言えるのである。それは、前句の主語が原則として人に限られていることにも現れているし、また、

14 私の部屋で山田くんが本を読んでいると、田中さんが部屋に入ってきた。

という例で後句事態の認識者が「私」でなく「山田くん」となることと、つまり、「私」もその部屋に居て後句事態を認識したという意味にならないことから確かめられる。

松田剛史氏は、「状態性述語と動作性述語の組み合わせ」の文という点で本稿の「兎見」「兎現」を一括し、この場合に「話し手の視点」という観点が重視されることを指摘しているが、本稿の立場はこの松田氏の考えに近いものと言えよう。ただし、松田氏は、「話し手の視点」が「元々前件の側に置かれている」とし、とりわけその視点の置かれる場所を重視している点で、前句の行為主体その人の

に視点が置かれるという本稿の考えと異なっている。松田氏の見方では、例14で後句事態の認識者が「私」とならないことの説明はできないと思われる。

さて、松田氏はここで「話し手の視点」と言っているが、「視点」とは本来話し手自身の視点と考える点では本稿も同じ立場を取る。

例えば例6、10の前句主語を話し手以外に変えた場合、日常会話においては、

15 島村さんが宿に帰ると、食事の用意ができていたそうだ。

16 彼女、昨日梅田の街を歩いていると、変な男に声をかけられたんですって。

のように必ず伝聞の形にしなければならない。これは、感覚、感情形容詞が述語である場合の主語が本来話し手自身であって、それ以外の場合には伝聞の形をとることと類同であり、「前句内視点型」の前句主語が本来話し手自身でなければならないことを示している。もちろん、例13や次の例、

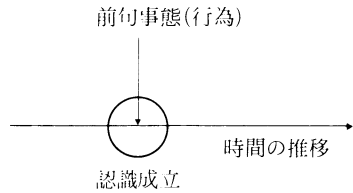
17 ある朝、グレゴール・ザムザがなにかがかりな夢から見をさますと、自分が寝床の中で一匹の巨大な毒虫に変っているのを兎見した。(カフカ「変身」、高橋義孝訳)

のような場合もあるが、これは、あくまで小説やおはなしのように話し手の視点を自由に他者に転移させることができる文脈において許されることである。このような文脈では、感覚、感情形容詞文における主語の制約も無くなってしまうことは、言うまでもない。

次に、「兎見」と「兎現」二タイプの相互関係について述べる。両者の関係は、次頁のように図示することができる。

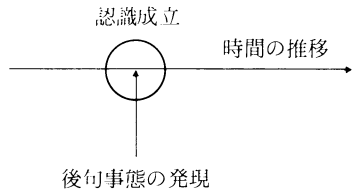
＜発見＞

後句事態の存在



＜発現＞

前句事態
(行為の継続)



「発見」と「発現」の間には、対称的な相異と共にある共通の構造が見出されるであろう。

「前句内視点型」では、前句行為の主体が前句の行為において後句事態を認識する。その認識が成立するためには、前句行為と後句事態の間に時間的な重なりが必要であって、かつ、それが継続的な認識ならぬ新たな認識の成立であれば、前句行為と後句事態は、一つが時間の幅を持った状態・継続であり、一つがある時点における動きである他はない。「前句内視点型」が右の図のような関係にある「発見」と「発現」の二タイプに分けられ、かつ、その二タイプ

しか無いのは、このような事情によるものである。

さて、前節で「と」は「何らかの関連性を持つ」二事態を結びつけるとしたが、この「前句視点型」では、その関連性は認識する前句と認識される後句の関係としてとらえることができる。つまり、視点によって前後句間の関連性が保証されているのである。

その結果、前句事態と後句事態のできごととしての関係は、そもそも問題とされる必要がない。例えば、「発見」の次の例、

18 会場に入ると、中には既に大勢の人が集まっていた。

で言えば、会場に入ろうが入るまいが、大勢の人が集まっていたであろうという意味で、できごと間の内容上の関係は皆無である。同様のことは、「発現」の次の例でも言える。

19 本を読んでいると、眠たくなってきた。

この場合には、本を読んだから眠くなったともとれるが、別にそのような関係は無いともとれる。と言うより、そもそもそのような関係の有無は問題にされていないものと見るべきであろう。

「と」が前後句の関連性の内実には立ち入らないとしたことは、

「前句内視点型」ではこのように現われるのであった。

三の(2) 「視点独立型」

「視点独立型」の場合でも、その「視点」が本来話し手自身のものであることは、「前句内視点型」と同様の作業で確かめられる。この話し手の視点から前後句事態が認識されるのだが、その視点は、前後句事態とは独立したところにある。したがって、前句の主語が人に限られるといった制限は、この「視点独立型」には無い。

視点の独立ということは、

20 私が名前を呼ぶと、彼女はさっと振り向いた。

のように話し手自身が前句の主語となっている場合でも言えるものである。例20は、同一の文型で前句主語を入れ替えて、

- 21 中島くんが名前を呼ぶと、彼女はさっと振り向いた（のを私は見た）。

とすることが出来る。例20では、前句主語と後句事態の認識者がたまたま一致しているだけであって、「前句内視点型」のように前句行為において、後句事態が認識されるという関係があるわけではない。例20のようなものも、「視点独立型」として考えることができる。

「視点独立型」では、このように話し手の視線が前後句事態のそれぞれに対して別箇に、言わば公平に向けられているために、「前句内視点型」のように話し手の視線によって前後句間の関連性が保証されるということが無い。その結果、「と」の結ぶ前後句間に必要とされる「何らかの関連性」は、前後句事態間の内容上の関係性に求められる他ないのである。

事態間の内容上の関係としては様々なものが考えられるが、できごと間の関連性の内実のいかんには積極的に立ち入ることはしないという「と」の基本的性格から、そこには自ずと制限がある。その制限を一言で言えば、その関連性が見た目でそれとわかるような関連性でなければならないということであろう。

「視点独立型」の前後句述語は動作性のもにに限られるのだが、これがその制限の一つの現れである。できごと間の先後関係が曖昧であれば、見た目で両者の関連性を認識することは困難であろう。前後句事態間の時間的前後関係が明白であることが必要であるために、前後句述語は共に動作性のもでなければならないのである。さて、このように時間的に前後して成立し、見た目でそれとわか

る関連性を有する二事態には、いくつかのタイプが考えられる。以下では、このタイプの違いによって「視点独立型」の内部を細分して、具体的に見ていくことにしよう。

まず、前後句事態の関連性が同一主体の連続的な動作という点に求められるものがある。

- 22 彼は部屋に入ると、ソファに腰かけた。

- 23 そのジェット機は轟音を響かせると、大空へと舞い上がっていった。

このようなタイプを豊田豊子氏に従って、「連続」と呼ぶことにする。

次に、ある事態が成立すればそれに反応してもう一つの事態が成立することがあるという一般的な知識を前提として、前後句事態間の関連性が理解される場合があげられる。これを「反応」と名づけることにしよう。

- 24 ストープを消すと、部屋の温度が急激に下がった。

- 25 白いボタンを押すと、赤いランプが光った。

このタイプの前後句間には、例24のように因果関係が認められる場合が多く、それがこのタイプの意味であるとされることもあるが、「と」自身がそのような関係を表現しているのではありません。

ある事態とそれに反応して成立したと見える事態の間には現実因果関係があるものが多く、それが結果として「と」の文から読み取られるに過ぎないのであって、「と」は、そのような関係の内実にまで立ち入ってはいないのである。

さらに、前句が時の推移を表しているものが一タイプとしてあげられる。

26 午後になると、大分気温も上がってきた。

27 しばらくすると、向こうから大勢の人がやってきた。

これは、「時」と名づけるのが適當だろう。この場合には、時があらゆる事態の生起、変化、消滅の根底に流れており、ある意味で常にその要因となっていると言えることから、時の推移を表す前句は後句事態と関連性を持つものと認識されるのだと考えられる。

この三タイプで「視点独立型」のほとんどの例を覆うが、なお、少数ながら次のようなタイプのものも認められる。

28 サッカーの試合が始まると、にわかに激しい雨が降り出した。
29 朝食の用意ができると、ちょうど良い具合に皆が起き出したきた。

例28では降雨が試合に影響を及ぼすという関係、例29ではできた朝食を食べるのに皆が起きたのが好都合であったという関係が二事態間に認められる。すなわち、ある場面において前後句事態間に何らかの影響関係があるという意味で前後句事態間の関連性が認められているわけである。このような関係にあるタイプは、「場面」と名づけることができるだろう。

「視点独立型」の「と」の用法は、以上の四タイプに分類され、これ以外のタイプは存在しない。この四タイプに限られることが、先に述べた制限の結果なのであった。また、この四タイプが相互に極めて異質な内容のものであることも、注目される点である。事態間の関連性の内実のいかに立ち入らないという「と」の性格が、ここに如実に反映されていると考えられるのである。

本節では、個別的事態を表す「と」を「前句内視点型」と「視点

独立型」に二大別し、その用法と意味について考えてきたが、ここで、これと条件法の体系との関係に簡単に触れておきたい。これらの「と」の用法が確定条件法に属することは言うまでもなく、また、それを「偶然確定条件法」¹³⁾とすることにも問題はない。と言うより、むしろこの「と」の用法こそがそう呼ばれるにふさわしいものであると考える。「偶然」ということの意味は、「と」の「(前後句事態の)関連性の内実のいかに問わず、かつその関連性については積極的に表現すること」がないという基本的性格にこそ求められるべきものであろう。

また、「連続」を条件法の中に含めない考えが多く見られるが、本稿の考察の範囲では、他の用法との本質的な差違は見られなかった。「連続」を条件法に含めない考えは、「ば」や「たら」をこそ条件法であるとし、それらに「連続」の用法が無いことを根拠とするものである。しかし、日本語の条件法とはどういうものであるのか、何をもって条件法と言うのかということは、未解決の問題である。本稿として特に定見は持たないが、未解決である以上、考察の範囲は広く考える方が有益であろうと考えて、「連続」を条件法の中に入れておくことにしたい。

四 非個別的事態を表す「と」

非個別的事態を表す「と」の用法には、

30 子供のころは、夏になると、毎日のように泳ぎに行ったものだった。

などのように文末が過去形で、過去の習慣を表す等とされるものと、

31 この辺は、毎年夏になると、海水浴客でいっぱいになる。などのように文末が現在形で、恒常的な関係を表す等と言われるものがあるが、本節では、ひとまず両者を区別せずに扱うことにする。

まず指摘できるのは、個別的事態を表す「と」の用法が全てそのままこの非個別事態を表す用法へと転換できることである。試みに前節までに上げた各タイプの用例に少し手を加えて、非個別的事態を表す「と」の用例を作ってみよう。

32 この部屋は窓を開けると、目の前に淡路島が見えるとても景色のいい部屋です。(発見)

33 家で昼寝をしていると、決まってどこから電話がかかってくる。(発見)

34 彼は室に入ると、いつもソファに腰をかけた。(連続)

35 ストープを消すと、室内の温度は急激に下がります。(反応)

36 私の下宿は西日が入って、午後になると、ひどく温度が上がる。(時)

37 昨シーズンは、どういわけか試合が始まると雨が降りだしたものだ。(場面)

このような転換が可能なのは、非個別的事態を表す「と」の用法とは、個別的事態の一回的な関係の集積したものを表すからであると考えられる。「家で昼寝をしていると、電話がかかってきた」という経験が積み重なった時、例33のような表現が成立すると考えるのである。

それは、「犬が吠えた。」という「が」の文と「犬は、吠える。」という「は」の文との関係に類似するものと言えよう。しかし、「は」の判断は、過去の経験を根底に置きながらも、結局はそれと

独立した話し手自身の責任による判断を表す点で、「と」の場合とは異なっている。

非個別的事態を表す「と」は、個別的事態を表す「と」の用法から転換して作られる例32、37のような場合はもちろん、そのような関係を持たない、

38 彼はひまが有ると、マンガの本を読んでいる。

39 湿度が高いと、カビが生えやすい。

のような場合も含めて、あくまで事実関係の集積に密着した表現をすることを考えるのである。

以上のような事情は、つとに松下大三郎によって指摘されているものである。松下氏は、

乙 こんな日に外へ出ると濡れてしまふ。

乙 私は酒を飲むと眠くなる。

の例をあげて、次のように述べている。

(乙)は理論ではない。実際である。濡れるだけの理由が有るか無いかは別問題であって、理由はとにかく実際濡れるのである。

経験の結果を表しても経験から独立して居ない。経験を背景として働いてゐる。⁽¹⁴⁾

非個別的事態を表わす「と」の用法の性格をこのように考えることは、前節の述べた「と」の基本的意味からも容易に導き出されるはずである。

さて、本節では、非個別的事態を表す「と」の用法を個別的事態を表す「と」の用法との関係において、前者を後者から展開されたものと考えてきた。前者の用法の分類は、後者のそれと対応して考えることができるであらう。例38、39のように前後句述語に状態の

ものを取り、個別的事態を表す「と」の文に転換できない場合にも、前節の分類に当てはめることは可能と思われる。

しかし、例38、39のようなものが個別的事態を表す場合には無く、非個別的事態を表す場合には可能であることの理由は、考えておく必要がある。

一回的なできごとの関係を表現する場合、前節で述べたように「と」前後句には、ことに「視点独立型」において、事態間の明瞭な時間的前後関係が必要とされた。これが、個別的事態を表す場合の「視点独立型」の文の前後句述語が動作性のものに限られた理由である。ところが、非個別的事態を表す「と」の用法では、多数のできごと関係の集積を基礎にしているために、その関係成立の多数性に支えられて、前後句事態間の関連性が一回的な場合よりも強力なものと意識される。その結果、非個別的事態を表す場合の「視点独立型」に対応する文においても、事態間の時間的な関係な厳密さが要求されなくなったものと考えられる。

このような事情で、時間的關係性を表示しないために個別的事態を表す場合には「発見」の後句にしか成り得なかった形容詞述語の句さえもが、非個別的事態を表す場合には、広く前後句述語たり得、例38、39のように表現が可能だったのである。

五 「と」の一般条件法と仮定条件法

前節では、非個別的事態を表す「と」の文末が過去形である場合と現在形である場合とを一括して扱った。両者には、一括されるだけの共通性があつたからなのだが、条件法の体系との関係から言えれば、この両者の間に一線を画すべきものと考ええる。

例えば、

40 (以前住んでいた家は) 大雨が降ると、雨漏りがした。

41 (この家は) 大雨が降ると、雨漏りがする。

の間には、40の例が過去の事実関係の集積だけしか表していないのに対して、41の例ではそれに加えて新たな事実関係の成立の予想を含んでいる点で根本的な差異がある。例40のようなものは、既然の事実関係を述べるものでしかなく、その無味において非個別的事態を表す「と」の諸例と同一であると考えられる。本稿では、この例40のような用法を確定条件法の側に位置づけたいと考える。かつ「と」の意味個性からして、この場合も非個別的事態を表す「と」同様、偶然確定条件法と見るべきものと考ええる。

例41は、「(これまで) 大雨が降ると、雨漏りがした」と「(これから) 大雨が降ると、雨降りがするだろう」という二種類の関係を含意している。このようなものこそ、松下大三郎氏の「現然仮定条件法」にふさわしいものであろう。「現然仮定条件法」とは、確定条件法と仮定条件法の中間に位置し、両者の意味を合わせ持つことによって、両者を仲介するものと規定するべきであると考ええるからである。

本稿では、この松下氏の「現然仮定条件法」を「一般条件法」と呼びかえることにする。「一般条件法」という言い方は、既に広く使われているものだが、本稿がこの名称をとることは、以下の理由による。まず、「現然仮定」の「仮定」が右の規定にそぐわないことと、「現然」という言い方が現在にのみ重点を置いたものであるのが必ずしも適当でないことから、この名称をそのまま使うことはしない。また、「恒常条件法」「恒時条件法」という名称をとらないの

は、それが過去から未来まで永久に不変の関係を示唆するものだからである。一般条件法には、

42 近頃は寝不足でベッドに入ると、すぐ寝入ってしまう。

43 島田さんの家に遊びに行くと、時々奥さんの手料理が出てくる。

のような例も含まれ、「恒常」「恒時」といった言い方はそぐわないのである。

「と」の一般条件法とは、非個別的事態を表す「と」の中で、文末に現在形を取り、既然の事実関係の集積と未然の事態関係への予想を含むものであった。これに対して、「と」の仮定条件法とは、そのように一般的なものとしてとらえられた関係を特定された未然のできごとに適用したものである。すなわち、一般条件法の含意する二つの意味のうち、既然の事実関係の集積の方を捨象し、予想の方のみを残したものが「と」の仮定条件法なのである。ただし、捨象したと言っても、それは忘れられるのではなく常にその予想の基盤として意識され、働いているのであって、それがまた「と」の仮定条件法の性格を規定しているのである。

命令、意志、要求等の表現が「と」の仮定条件法には無いというしばしば指摘されている事実は、「と」の仮定条件法の性格をこのように考えることによって説明できるだろう。命令、意志、要求等のムードは、言わば話し手の考え一つで決められるものである。それは、世界の一般的なできごとの関係とは一旦切り離された表現であって、常にこの一般的なあり方を背景として負っている「と」の仮定条件法とは相容れないものである。

これらに対して、推量の場合には、「と」の仮定条件法が使い得

るが、それは、推量が「命令」等とは異なり世界の一般的なできごとと関係に基盤を置くという一面を持っているからに他ならない。

本節では、非個別的事態を表す「と」の用法を二分し、さらに、それと仮定条件法の「と」との関係述べた。このように考えることによって、前節に述べた個別的事態を表す場合から非個別的事態を表す場合への展開の関係は、確定条件法の個別から非個別へ、確定条件法から一般条件法へ、そして、一般条件法から仮定条件法への展開としてとらえ直し、発展させることができるのである。

本稿で述べたきたこの「と」の用法の関係をまとめて例によって示せば、次のようになるだろう。

44 ある年暖かくなると、ツバメが飛んできて軒下に巣を作った。
45 以前は暖かくなると、ツバメが飛んできて軒下に巣を作ったものだった。

46 暖かくなると、ツバメが飛んできて軒下に巣を作る。

47 来年も暖かくなると、ツバメが飛んできて軒下に巣を作るだろう。

本稿では、接続助詞「と」の意味と諸用法、および、それら相互の関係をめぐって考察し、その中から現代語の条件法の体系についても発言した。特に条件法の体系に関する考察は極く部分的なものであったが、それも、他の条件表現形式を検討する中で変更する必要があるかもしれない。同様のことは、「と」の意味、用法についても言えるだろう。そういった意味を含めて、「と」以外の条件表現形式を丁寧に考察していくことを今後の課題としたい。

注

- 1 松下大三郎『改撰標準日本文法』（中文館、一九二八）五三四、五五一ページ。
- 2 同右。
- 3 接続助詞「て」との違いは、ここに生じる。「て」も、できごととできごととの関係の内実を表現しない点では「と」と同じだが、どのようなことであっても、客体世界の秩序とかかわりなく、話し手の考え一つで結びつけられる点で「と」と異なる。「て」の場合、どのような意味で結びつけているかは表現されないが、何と何を結びつけるかというところに話し手の意図が反映できるから、手段、状況語、因果関係、並列等、「と」よりはるかに多様な関係が、結びつけられたものの間に読み取られることになるのである。
- 4 国広晋弥「時間接続表現の意味——意義素の分析——」（『国語と国文学』五五巻五号、一九七八）一七〇ページ。
- 5 松田剛史「ト、テ、タラ」について」（『大谷女子大国文』一四号、一九八四）一二九ページ。
- 6 安田章「助詞②」（『岩波講座日本語 7 岩波書店、一九七七、および、岡崎正継「順態接続助詞」との成立について」（『国学院雑誌』八一巻三号、一九八〇）。
- 7 豊田豊子「兎兎の『と』」（『日本語教育』三六号、一九七五）の用語に従う。
- 8 注7の文献九三ページ。
- 9 注5の文献一三四、一三五ページ。
- 10 同右。
- 11 豊田豊子「接続助詞『と』の用法と機能①」（『日本語学校論集』五号、一九七八）による。
- 12 この分類は、高橋太郎氏の「外的関係」と「内的関係」という条件法

の二分類にはば対応するものである。高橋氏は、次のように述べている。外的な関係というのは、主節が現実のできごとやありさまをあらわしている、条件節（句）が、それを認識したり表現したりする活動をあらわしているものである。

内的な関係というのは、条件節（句）と主節のあらわすことがらがそれぞれ現実のできごとやありさまの内部要素としてかわつていくような関係である。

（高橋太郎「動詞の条件形の後置詞化」『副用語の研究』明治書院、一九八三、二九九ページ）

本稿の分類は、この高橋氏の分類を、祝点という観点を根底においてとらえ直し、接続助詞「と」の用法に適用したものとすることもできる。

13 注1に同じ。

14 松下大三郎『標準日本口語法』（中文館、一九三〇）二九〇ページ。